

子どもが安心して学べる学校

いじめを見逃さない学校

思いやりあふれる学校

基本方針

◎いじめはどの学校にも起こりうることを前提にいじめ（あるいは人間関係の歪み）が起きたときに、誰も排除せず、誠実に事実と向き合い、修復を支援する認識をもつ。
◎いじめは、誰もが加害者にも被害者にもなりうるという認識をもって対応する。
未然防止：環境整備に努めると共に、生徒指導が機能する授業・ピア・サポート活動を充実し、子どもの心を育み信頼関係を醸成する。
学校・家庭・地域が互いに密接な連携をはかり、いじめを許さない風土をつくる。
早期発見：表情、発言、行動、日記、アンケート結果、家庭の状況、子どもや教師・保護者等からの連絡により子どもの現状を把握する。
早期対応：いじめ対策委員会やケース会議等を開き、チームで迅速な対応をする。

【未然防止】

- ・「あたたかく聴く 心を込めて話す」を中心に「言葉の教育」を徹底し、温かな人間関係づくりに努める。
・道徳の時間や学校生活における様々な機会に「生命尊重・人間尊重」の指導を継続的に行い、生命を大切にすることを養う。
・ピア・サポート活動を学校文化とし、思いやりの心を育む。
・子どものよさを認め励ます指導を継続的に行うことで信頼関係を築くと共に、自己肯定感を醸成する。
-昨年度の取り組みの評価-
・毎週生徒指導の打ち合わせを行い情報交換をした。
・ピア・サポート活動の取り組みが、子どもたちの自信になり始めている。友達の良さだけでなく、自分のよさにも気づき学校生活を明るく前向きにとらえる児童が多い。

【早期発見】

- ・「いじめ・人権」というフィルターを通し、日頃から子どもの言動等の変化を見逃さない。
・年6回の生活アンケート、「静岡県版SEL新・人間関係づくりプログラム」から子どもの現状をつかむ。アンケート結果を分析し、いじめのサイン発見チェックリストを実施する。
-昨年度の取り組みの評価-
・研修より、いじめの定義について教員間で再確認し、子どもに寄り添う対応について実践をしてきた。
・アンケートから把握した子どもの声を元に丁寧な聞き取りと対応を行った結果、深刻ないじめに発展する前に対処することができた。

【早期対応】

- ・いじめに対し学校全体で事実確認・情報共有し、共通理解と役割分担を明確にして組織で対応する。
いじめ対策委員会・ケース会議
全体像把握 具体的な対応方針と指導計画等の決定
・個別で複数で対応調査し、該当者全員で確認する。
いじめられた子とその保護者への支援
いじめた子とその保護者への指導と助言
まわりの子への指導
・職員が保護者へ確認した事実を伝え、協力を求める。
-昨年度の取り組みの評価-
・アンケートや保護者からの連絡等、いじめが疑われるときは、担任だけでなく、学年や管理職、多くの教師で大きく発展することがないよう対応することができた。また教師間の共通認識のもと再発されないよう複数の目で見届けている。

【PTAや地域との連携】

- ・「学校だより」「懇談会」等を利用して教育方針や生徒指導方針・子どもの表れ等の情報を家庭や地域に発信し教育に対する理解と協力を得る。また、『教育相談』等で保護者の思いを受け止める。
・PTA組織や自治会・見守り隊、民生委員等と子どもの情報を交換すると共に連携を深める。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- ・道徳、学級活動を中心にいじめについて考える場や機会を設定し、子どもが自らいじめをなくそうとする態度を育む。
・ステージごとに目指す授業像の振り返りをする。
・帰りの会等でピア・サポート活動を行う。

【いじめ対策委員会】

委員長：校長 副委員長：教頭
委員：生徒指導主任・教務主任・特支主任・学年主任・養護教諭・学級担任・民生児童委員・PTA会長・PTA副会長・PTA広報安全部長・PTA広報安全部副部长・自治会長・スクールカウンセラー等

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- ・授業研究の柱に、子どもの学ぶ姿勢や話す・聴く、授業像など、生徒指導的な面を入れる。
・ピア・サポート研修を行い、ピア・サポートについての理解を深め、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に活かす。
・いじめの事例研究・演習を行い具体的な対応方法を学び、子ども理解を深める場とする。
・日頃から職員室で子どもについて語り合うことで、職員同士の相談しやすい雰囲気づくりをし、小さな変化を見逃さないようにする。

【関係機関との連携】

- ・教育委員会や子ども・若者支援課、子ども発達支援センター、児童相談所、警察等と情報を共有し、状況に応じて連携した指導を行う。
・PTAや自治会・見守り隊などと連携した指導を行う。